

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年2月20日(2023.2.20)

【公開番号】特開2022-122584(P2022-122584A)
 【公開日】令和4年8月23日(2022.8.23)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-154
 【出願番号】特願2021-19921(P2021-19921)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 5 0 / 1 0 (2 0 1 2 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 5 0 / 1 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年2月10日(2023.2.10)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

ユーザに介入する施策の選択を支援する情報処理システムであって、
 所定の処理を実行する演算装置と、前記演算装置に接続された記憶デバイスとを有する
 計算機によって構成され、
 前記記憶デバイスは、ユーザの行動履歴データ、及びユーザの計測データを格納してお
 り、

30

前記情報処理システムは、
 前記演算装置が、前記ユーザから取得した行動履歴データの特徴量である行動履歴デー
 タ特徴量を抽出する行動履歴データ特徴量抽出部と、
 前記演算装置が、前記ユーザから取得した計測データの特徴量である計測データ特徴量
 を抽出する計測データ特徴量抽出部と、
 前記演算装置が、前記行動履歴データ特徴量及び前記計測データ特徴量を用いて、前記
 行動履歴データから計測データの特徴量を導出するための特徴量変換モデルを学習する特
 徴量変換学習部と、
 前記演算装置が、前記計測データから抽出された第1特徴量及び前記行動履歴データか
 ら変換された第2特徴量と、前記介入される施策及び当該施策の効果とを用いて、適切な
 介入施策をユーザに提供するための予測モデルを生成する介入予測学習部と、を備えるこ
 とを特徴とする情報処理システム。

40

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理システムであって、
 前記演算装置が、前記特徴量変換モデルを用いて、前記行動履歴データの特徴量から前
 記計測データの特徴量へ変換する特徴量変換推論部と、
 前記変換された計測データの特徴量と、前記介入された施策の履歴及び当該施策の効果
 の履歴とを用いて、前記予測モデルを更新する介入予測継続学習部と、を備えることを特
 徴とする情報処理システム。

【請求項3】

請求項1に記載の情報処理システムであって、
 前記演算装置が、前記特徴量変換モデルを用いて、前記行動履歴データの特徴量から前
 記計測データの特徴量へ変換する特徴量変換推論部と、

50

前記演算装置が、前記予測モデルを用いて、前記行動履歴データから変換された第2特徴量から、介入すべき施策及び当該施策の効果の予測値を導出する介入予測推論部と、を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項4】

請求項1に記載の情報処理システムであって、

前記行動履歴データは、作業用の電子機器の操作ログ、日常生活用の電子機器の操作ログ、及び電子機器によって記録されたユーザの行動履歴の少なくとも一つを含むことを特徴とする情報処理システム。

【請求項5】

請求項1に記載の情報処理システムであって、

前記計測データは、ユーザのバイタルデータ、運動機能テストデータ、認知機能テストデータ、及び生産性計測データの少なくとも一つを含むことを特徴とする情報処理システム。

【請求項6】

請求項1に記載の情報処理システムであって、

前記計測データから抽出された第1特徴量を計測データに復元する第1計測データ復元部と、

前記行動履歴データから抽出された第2特徴量を計測データに復元する第2計測データ復元部と、を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項7】

情報処理システムが、ユーザに介入する施策の選択の支援を実行する情報処理方法であって、

前記情報処理システムは、所定の処理を実行する演算装置と、前記演算装置に接続された記憶デバイスとを有する計算機によって構成され、

前記記憶デバイスは、ユーザの行動履歴データ、及びユーザの計測データを格納しており、

前記情報処理方法は、

前記演算装置が、前記ユーザから取得した行動履歴データの特徴量である行動履歴データ特徴量を抽出する行動履歴データ特徴量抽出手順と、

前記演算装置が、前記ユーザから取得した計測データの特徴量である計測データ特徴量を抽出する計測データ特徴量抽出手順と、

前記演算装置が、前記行動履歴データ特徴量及び前記計測データ特徴量を用いて、前記行動履歴データから前記計測データを導出するための特徴量変換モデルを学習する特徴量変換学習手順と、

前記演算装置が、前記計測データから変換された第1特徴量及び前記行動履歴データから変換された第2特徴量と、前記介入される施策及び当該施策の効果とを用いて、適切な介入施策をユーザに提供するための予測モデルを生成する介入予測学習手順と、を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項8】

請求項7に記載の情報処理方法であって、

前記演算装置が、前記特徴量変換モデルを用いて、前記行動履歴データの特徴量から前記計測データの特徴量へ変換する特徴量変換推論手順と、

前記変換された計測データの特徴量と、前記介入された施策の履歴及び当該施策の効果とを用いて、前記予測モデルを更新する介入予測継続学習手順と、を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項9】

請求項7に記載の情報処理方法であって、

前記演算装置が、前記特徴量変換モデルを用いて、前記行動履歴データの特徴量から前記計測データの特徴量へ変換する特徴量変換推論手順と、

前記演算装置が、前記予測モデルを用いて、前記行動履歴データから変換された第2特

10

20

30

40

50

微量から、介入すべき施策及び当該施策の効果の予測値を導出する介入予測推論手順と、を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 10】

請求項 7 に記載の情報処理方法であって、

前記行動履歴データは、作業用の電子機器の操作ログ、日常生活用の電子機器の操作ログ、及び電子機器によって記録されたユーザの行動履歴の少なくとも一つを含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 11】

請求項 7 に記載の情報処理方法であって、

前記計測データは、ユーザのバイタルデータ、運動機能テストデータ、認知機能テストデータ、及び生産性計測データの少なくとも一つを含むことを特徴とする情報処理方法。

10

【請求項 12】

請求項 7 に記載の情報処理方法であって、

前記計測データから変換された第 1 特徴量を計測データに復元する第 1 計測データ復元手順と、

前記行動履歴データから変換された第 2 特徴量を計測データに復元する第 2 計測データ復元手順と、を備えることを特徴とする情報処理方法。

20

30

40

50